

埼玉県生涯学習推進指針（改定版）概要

- 埼玉県生涯学習審議会から埼玉県教育委員会へ答申「埼玉県の新たな生涯学習推進の方向性について」（令和5年3月）
- この答申を受け、埼玉県5か年計画を踏まえ、埼玉県教育振興基本計画との整合性を図り、「埼玉県生涯学習推進指針」を改定
- 令和5年度からおおむね10年間を見通した指針とする

第1章 生涯学習推進指針の改定

（1）改定の趣旨

平成25年に生涯学習推進指針を策定したが、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル技術の急速な進展など、社会を取り巻く環境も大きく変化している。誰もが自分らしく学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指して、指針を改定するものである。

（2）指針の性格

本指針は、埼玉県5か年計画を踏まえ、埼玉県教育振興基本計画との整合性を図りながら、令和5年度からの生涯学習分野における基本的な考え方や方向性を示したものである。

（3）指針の見直し

生涯学習を推進するためには、長期的視点に立ち持続的に取り組んでいく必要があることから、令和5年度からおおむね10年間を見通したものとする。
なお、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図る。

第2章 本県の現状と課題

現 状	課 題
人口減少・少子高齢化の進展により、地域社会の活力の低下や人間関係の希薄化、「人生100年時代」と呼ばれる社会の到来	子供から高齢者まで「多様な学習機会の充実」や「地域社会における人々の絆の形成」に対する支援が必要
人々のデジタル化に対する意識の変化や、デジタル技術の進展により、生活や働き方に大きな変化	県民のデジタルリテラシーの向上やデジタルデバイドの解消に向けた支援が必要
県人口に占める外国人の割合の増加するなど価値観やライフスタイルの多様化	お互いの立場を理解し認め合い、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めていくことが必要

第3章 生涯学習を推進するための方針

「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を
推進する生涯学習社会

